

本校の学校経営は、日本国憲法及び教育基本法に則り、中学校学習指導要領・県・うきは市の教育振興計画施策に基づき、保護者や地域の願いや学校の実態及び生徒の心身の発達段階に即して、変化の激しい今日の社会を生き抜くために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てる学校づくりに努める。

また、中学校は、義務教育 9 年間のまとめの 3 年間であり、社会的自立につながる教育活動に努める。

◇本校の教育目標◇ 合言葉「立志・挑戦・感動」

自ら気づき、判断し、行動できる生徒の育成

■めざす学校像

- 夢と志を育て、生徒が自己の目標に向かって伸びやかに成長する学校
- 挨拶が飛び交い、生徒が生き生きと活動できる安全・安心な学校
- 地域の期待に応え、地域に信頼される学校

■めざす生徒像（重点目標）【自ら課題を設定し仲間と共に解決できる生徒】

- 高い志を持ち、意欲的に学び自分の思いや考えを表現することができる生徒の育成
(知)
- 自分らしい生き方の実現をめざす力や人とつながる豊かな人権感覚をもった生徒の育成
(徳)
- 心身を鍛え健康で、何事にも粘り強く取り組むことができる生徒の育成
(体)

■めざす授業像

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の実践
- 「分かる授業」の実践、ICT の活用や個に応じた授業の実践
- 学びを深める「協働学習」「交流活動」「ペア活動」の工夫改善
- 授業内容の定着を図る「めあて」と「活動」と「まとめ」がにつながる授業の重視
- 「書くこと」を重視し思考力、判断力、表現力を育む授業実践
- 生徒による授業評価の実施、結果の分析による授業改善の実践

■めざす教師像

- 愛情と厳しさをもち、生徒・保護者から信頼される教師
- 研究と修養に努め、広い視野をもった教師
- 生徒理解のもとに、教育的実践意欲に満ち、組織体で行動できる教師
- 健康で明るく、常に自己変革を図ろうとする教師

◇経営の基本方針◇

- (1) 常に子どもを中心に据えた学校経営に努める。
- (2) 確かな学力の育成をめざし、小中 9 年間を見通した授業改善と学力向上プラン、ロードマップに基づいた共通実践を通し生徒の学力向上を図る。
- (3) 豊かな心の育成をめざし人権・同和教育推進プランに基づいた教育活動の充実を図る。
- (4) 健やかな体の育成をめざし、体力向上プランに基づいた教育活動の充実を図る。
- (5) キャリア教育を充実させ、高い志の育成に努めるとともに、学習意欲の高揚を図る。
- (6) 生徒の自主性を育むために生徒会活動の充実を図り、問題解決できる集団育成を図る。
- (7) 学校の教育目標具現化に向けて、全職員の共通理解と共通実践、小学校、家庭・地域社会との連携・協力体制による活力ある教育活動を実践する。
- (8) 学校運営の効率化を図るために、職員の組織化と主任・主事の機能化を図る。
- (9) 学校の施設・設備の安全点検と学習環境の整備・美化に努める。
- (10) 公文書に関する事務処理の迅速化・適正化とともに、公簿の厳正な管理に努める。